

かんきょうを 考えるコーナー

環境課

環境課からのお知らせ

令和2年5月より、シュレッター屑のリサイクルセンターへの搬入を禁止します。令和2年5月以降は「可燃ごみ」として処分してください。

令和2年4月より、リサイクルセンターの開場日を一部変更します。毎月第2日曜日は北部リサイクルセンターが開場となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

飼い主不明な猫の不妊手術費用補助金 交付を行っています

飼い主不明な猫の増加を抑制することにより、町民の快適な生活環境を保持することを目的として、人と猫が共生できる街づくりを推進するために、飼い主不明な猫の不妊手術費用の一部を補助します。
※飼い主不明な猫とは、町内に生息する飼い主が不明な猫または、飼い主がいない猫をいいます。

○補助金額

- ・去勢手術（オス） 3,000円（上限）
- ・避妊手術（メス） 4,000円（上限）

その他、申請書などは環境課窓口・町ホームページにて受け取りができます。

野良猫の餌やりマナーについて

池田町内において、野良猫に関する被害の声、複数寄せられています。みだりな野良猫への餌やりは、近所の方へのふん害だけでなく、衛生面の問題（アレルギー・ダニ・ノミの発生など）や他人の財産を傷つける恐れがあります。

猫は、繁殖力が強く、1度で生まれる子猫はおおよそ4匹以上とされています。

飼い猫を外で飼養する場合は、無秩序な餌やりはしない、トイレの設置、猫の増加を防ぐための不妊手術など、適切な管理を行ってください。

これ以上、望まれない環境で生まれてしまうかわいそうな命を増やさないようにしましょう。



【ごみ収集所に捨てられていた猫】

★訂正とお詫び★

3月号に配布しました、水色の今年度収集計画「保存版」の粗大ごみ処分料金欄内の単価「200円/kg」を「200円/10kg」に訂正します。ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

あなたは飼い主として合格ですか？

飼い主にとって我が子のように大切な飼い犬。正しく飼えていますか？

●飼うのなら、めんどろみよう最後まで～飼う前によく考えよう～

・犬は、家族の一員としての深い愛情と犬についての正しい知識のもとで、終生責任をもって飼いましょう。

●登録も注射も済んで、私の犬

・生後91日以上の子犬は、「狂犬病予防法」に基づき、生涯1回の登録および年1回（定期は4月～6月）の予防注射が義務付けられています。

・動物病院もしくは、集合注射会場において、狂犬病予防注射を受けることができます。

※今年度の“狂犬病予防集合注射”の日程は次のとおりです。

月日	曜日	実施時間	実施場所
5月19日	(火)	9:30～10:30	養基公民館
		10:45～11:45	宮地公民館
		13:15～14:00	ゆうごう・ほっと館
5月20日	(水)	9:30～10:45	いび川農協 八幡支店
		11:00～11:45	上八幡集落センター
5月21日	(木)	9:30～10:30	西公民館
		10:45～11:45	保健センター
		13:15～14:00	東公民館

【手数料（1頭当たり・税込み）】

《新規の場合》		《注射のみの場合》	
注射料金	2,650円	注射料金	2,650円
注射済票	550円	注射済票	550円
登録料	3,000円		
合計	6,200円	合計	3,200円

【持ち物】

1. 「予防注射のお知らせ」ハガキ
2. 手数料（当日は大変混雑します。できるだけ、お釣りのないようにご準備願います。）
3. 犬のフンを入れる道具や袋